



2023年3月9日

各 位

会 社 名 凸版印刷株式会社
代表者名 代表取締役社長 磨 秀晴
(コード番号 7911 東証プライム市場)
問合せ先 取締役専務執行役員
経営企画本部担当 坂井 和則
(電話番号 03-3835-5588)

持株会社体制への移行に向けた会社分割（吸収分割及び簡易吸収分割）、 並びに定款の一部変更（商号及び事業目的の変更）に関するお知らせ

当社は、2021年11月10日付「持株会社体制への移行の検討開始に関するお知らせ」でお知らせしたとおり、2023年10月頃を目途に持株会社体制へ移行することを基本的な方針とし、グループ組織再編に向けて検討を進めてきましたが、本日開催の取締役会において、持株会社体制への移行に向けて2023年10月1日（予定）をいずれも効力発生日として、(i)当社を吸収分割会社とし、分割準備会社として設立したTOPPAN株式会社（以下、「TOPPAN」）を吸収分割承継会社とした吸収分割（以下、「吸収分割①」）及び(ii)当社を吸収分割会社とし、分割準備会社として設立したTOPPANデジタル株式会社（以下、「TOPPANデジタル」）を吸収分割承継会社とした吸収分割をすること（以下、「吸収分割②」といい、「吸収分割①」と総称して「本吸収分割」）を決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本吸収分割によりTOPPAN及びTOPPANデジタルに承継させる権利義務の詳細は引き続き精査中であり、本吸収分割に係る吸収分割契約（以下、吸収分割①に係る吸収分割契約を「吸収分割契約①」、吸収分割②に係る吸収分割契約を「吸収分割契約②」といい、これらを総称して「本吸収分割契約」）は、2023年4月27日付で締結する予定です。

本吸収分割は、いずれも、当社が100%出資の子会社に対して一部事業を承継させる吸収分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しています。

また、当社は、吸収分割①の効力発生日と同日（2023年10月1日）付（予定）で、当社の商号をTOPPANホールディングス株式会社に商号変更するとともに、その事業目的を持株会社体制移行後の事業に合わせて変更する定款変更（以下、「本定款変更」）を行うことを決議しましたので、併せてお知らせいたします。

吸収分割①は、2023年6月29日開催予定の第177回定時株主総会（以下、「本定時株主総会」）において吸収分割契約①の承認に係る議案及び本定款変更に係る議案が承認可決されること並びに必要なに応じ所管官公庁の許認可等が得られることを条件として、吸収分割②は、吸収分割①の効力が生ずること及び必要に応じ所管官公庁の許認可等が得られることを条件として、それぞれ実施する予定です。また、本定款変更は、本定時株主総会において本定款変更に係る議案が承認可決されること及び吸収分割①の効力が生ずることを条件として実施する予定です。

記

I. 持株会社体制移行に向けた会社分割

1. 本吸収分割の背景及び目的

当社は、“Digital & Sustainable Transformation”をキーコンセプトに、社会やお客さま、トッパングループのビジネスを、デジタルを起点として変革させる「DX(Digital Transformation)」と、事業を通じた社会的課題の解決とともに持続可能性を重視した経営を目指す「SX(Sustainable Transformation)」によって、ワールドワイドで社会課題を解決し、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指しております。

昨今、わが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和されるなど、持ち直しの動きがみられた一方、ウクライナ侵攻の長期化に伴うサプライチェーンの混乱や資源価格の高騰、急激な為替変動など、依然として先行き不透明な状況が続いています。

当社グループを取り巻く環境におきましては、情報媒体のデジタルシフトによるペーパーメディアの需要減少のほか、原材料の供給面での制約や価格高騰など厳しい経営環境が続きましたが、生活様式の変化に伴うデジタル需要の増加や地球環境に対する意識の高まりなど、新たな需要が見込まれています。

このような状況の中、2021年11月10日付「持株会社体制への移行の検討開始に関するお知らせ」でお知らせしたとおり、急速な事業環境の変化に対応し、事業ポートフォリオの変革を実現するためには、これまでに以上にトッパングループ一丸となってシナジーの最大化を図るとともに、グループガバナンス強化を通じた経営資源の最適配分、環境変化に対応するための迅速な意思決定を可能とする経営体制へと進化を遂げる必要があると考え、2023年10月頃を目途に持株会社体制へ移行することを基本的な方針とし、グループ組織再編に向けて検討を進めてきました。

また、2022年11月24日付「会社分割(簡易吸収分割)による当社セキュア事業部が営む事業の連結子会社への承継及び連結子会社の商号変更に関する追加情報のお知らせ」でお知らせしたとおり、先駆けて2023年4月1日を効力発生日、当社を吸収分割会社、トッパン・フォームズ株式会社(2023年4月1日付でTOPPANエッジ株式会社へ商号変更予定)を吸収分割承継会社とし、当社情報コミュニケーション事業本部セキュア事業部が営む事業(以下、「当社セキュア事業」)に関して有する権利義務の一部を承継させる吸収分割に係る吸収分割契約を同日付で締結いたしました。

そして今般、当社は、2023年10月の持株会社体制への移行に向けて、本吸収分割及び本定款変更を実施することについて決議しました。

本吸収分割及び本定款変更後は、当社は持株会社「TOPPANホールディングス株式会社」として、グループ全体最適の視点から事業会社を一体的に運営することで、トッパングループ全体での事業ポートフォリオの変革を推進し、グループとしての企業価値向上に努めてまいります。また、持株会社の傘下には、2023年4月1日付(予定)で発足する当社セキュア事業とトッパン・フォームズ株式会社の事業とが統合された「TOPPANエッジ株式会社」、並びに、本吸収分割により発足する当社の主要部門を母体とする「TOPPAN」及びトッパングループ全体でのDX事業推進を牽引する「TOPPANデジタル」を設立し、グループシナジー最大化の実現を進めてまいります。

2. 会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

本吸収分割実施に係る取締役会 (当社)	2023年3月9日
本吸収分割契約承認取締役会 (当社)	2023年4月27日(予定)

吸収分割契約①締結日 (当社、TOPPAN)	2023年4月27日(予定)
吸収分割契約②締結日 (当社、TOPPANデジタル)	2023年4月27日(予定)
吸収分割契約①承認株主総会 (当社)	2023年6月29日(予定)
吸収分割契約①承認株主総会 (TOPPAN)	未定
吸収分割契約②承認株主総会 (TOPPANデジタル)(注)	未定
本吸収分割効力発生日	2023年10月1日(予定)

(注) 本吸収分割のうち、吸収分割②については、会社法第784条第2項に規定する簡易吸収分割に該当するため、吸収分割契約に関する当社の株主総会の承認を得ることなく行います。

(2) 会社分割の方式

吸収分割①は、当社を吸収分割会社、TOPPANを吸収分割承継会社とする吸収分割です。吸収分割②は、当社を吸収分割会社、TOPPANデジタルを吸収分割承継会社とする吸収分割です。吸収分割①は、本定時株主総会において吸収分割契約①の承認に係る議案及び本定款変更に係る議案が承認可決されること並びに必要なに応じ所管官公庁の許認可等が得られることを条件として、吸収分割②は、吸収分割①の効力が生ずること及び必要なに応じ所管官公庁の許認可等が得られることを条件として、それぞれ実施する予定です。

(3) 会社分割に係る割当ての内容

本吸収分割に際し、TOPPAN及びTOPPANデジタルは、いずれも当社に対して、本吸収分割契約に基づき、普通株式を割当てる予定ですが、その詳細は未定です。

(4) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

(5) 会社分割により増減する資本金

本吸収分割に際する当社の資本金の増減はない予定です。

(6) 承継会社が承継する権利義務

吸収分割①により、TOPPANは、効力発生日において、当社が営む一切の事業(但し、グループ経営管理事業(当社が株式又は持分を保有する会社等の事業活動に対する支配又は管理並びにグループ経営戦略としての新事業開発に必要な業務及び当社を上場会社である持株会社として運営するために必要な業務に係る事業を含みます。)及び当社DXデザイン事業部が営む事業を除きます。)に関して有する資産、債務、契約上の地位その他の権利義務を吸収分割契約①に定める範囲において承継する予定です。

また、吸収分割②により、TOPPANデジタルは、効力発生日において、当社DXデザイン事業部が営む事業に関して有する資産、債務、契約上の地位その他の権利義務を吸収分割契約②に定める範囲において承継する予定です。

なお、TOPPAN及びTOPPANデジタルが承継する債務につきましては、当社が併存的に引き受ける予定です。

(7) 債務履行の見込み

本吸収分割後の当社並びにTOPPAN及びTOPPANデジタルの資産の額は、それぞれ、その負債の額を十分に上回ることが見込まれること、及び本吸収分割後において負担する債務の履行に支障を及ぼす事象の発生は現在のところ予想されていないことから、本吸収分割後における当社並びにTOPPAN及びTOPPANデジタルによる債務の履行の見込みはあると判断しています。

3. 会社分割の当事会社の概要(2022年3月31日現在)

3-1 吸収分割会社(当社)

(1)名称	凸版印刷株式会社 2023年10月1日付で「TOPPANホールディングス株式会社」 に商号変更予定
(2)本店所在地	東京都台東区台東一丁目5番1号
(3)代表者	代表取締役社長 麿 秀晴
(4)事業内容	情報コミュニケーション事業分野、生活・産業事業分野、 エレクトロニクス事業分野など
(5)資本金	104,986百万円
(6)設立年月日	1900年1月17日
(7)発行済株式数	349,706千株
(8)決算期	3月31日
(9)大株主及び 持株比率	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 17.01% 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 5.12% 日本生命保険相互会社 4.47% 東洋インキSCホールディングス株式会社 2.83% 第一生命保険株式会社 2.73%
(10)直前事業年度の財政状態及び経営成績	
決算期	2022年3月期(連結)
純資産	1,437,207百万円
総資産	2,288,188百万円
1株当たり純資産	4,089.58円
売上高	1,547,533百万円
営業利益	73,505百万円
経常利益	76,318百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	123,182百万円
1株当たり当期純利益	365.21円

3-2 吸収分割承継会社(2023年3月1日設立現在)

(1)名称	TOPPAN株式会社	TOPPANデジタル株式会社
(2)本店所在地	東京都台東区台東一丁目5番1号	東京都台東区台東一丁目5番1号
(3)代表者	代表取締役 麿 秀晴	代表取締役 麿 秀晴
(4)事業内容	本吸収分割前は事業を行っておりません	本吸収分割前は事業を行っておりません

(5)資本金	40百万円	40百万円
(6)設立年月日	2023年3月1日	2023年3月1日
(7)発行済株式数	40千株	40千株
(8)決算期	3月31日	3月31日
(9)大株主及び 持株比率	凸版印刷株式会社 100.0%	凸版印刷株式会社 100.0%

(注) TOPPAN及びTOPPANデジタルは、2023年3月1日設立のため、確定した最終事業年度はありません。

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

吸収分割①:当社が営む一切の事業(但し、グループ経営管理事業(当社が株式又は持分を保有する会社等の事業活動に対する支配又は管理並びにグループ経営戦略としての新事業開発に必要な業務及び当社を上場会社である持株会社として運営するために必要な業務に係る事業を含みます。)及び当社DXデザイン事業部が営む事業を除きます。)

吸収分割②:当社DXデザイン事業部が営む事業

(2) 分割する部門の経営成績

確定次第別途お知らせいたします。

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額

確定次第別途お知らせいたします。

5. 会社分割後の状況(2023年10月1日現在(予定))

(1) 当社の状況

(1)商号 (英文表記)	TOPPANホールディングス株式会社 (TOPPAN Holdings Inc.) ※2023年10月1日付で「凸版印刷株式会社」より商号変更予定
(2)本店所在地	東京都台東区台東一丁目5番1号
(3)代表者	2023年6月29日開催予定の本定時株主総会及び取締役会の決議により決定予定
(4)事業内容	TOPPANグループの経営管理など
(5)資本金	104,986百万円
(6)決算期	3月31日

(2) 承継会社の状況

TOPPAN及びTOPPANデジタルについての本吸収分割の効力発生日後の代表者及び資本金は現時点で未定です。TOPPAN及びTOPPANデジタルは、それぞれ、本吸収分割の効力発生日以降は、本吸収分割により承継した事業を行う予定です。なお、本吸収分割に伴い本店所在地及び決算期に変更の予定はありません。

6. 今後の見通し

本吸収分割が当社の連結業績に与える影響は軽微です。

(参考) 当期連結業績予想及び前期連結実績

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
当期連結業績予想 (2023年3月期)	1,640,000	77,000	80,000	71,000	217.52
前期連結実績 (2022年3月期)	1,547,533	73,505	76,318	123,182	365.21

II. 定款の変更

1. 定款変更の目的

持株会社体制への移行に伴い、当社の商号を「TOPPANホールディングス株式会社」に変更し、事業目的を持株会社としての経営管理等に変更するものであります。なお、本定款変更は、本定時株主総会において本定款変更に係る議案が承認可決されること及び吸収分割①の効力が発生することを条件として、吸収分割①の効力発生日(2023年10月1日予定)に効力が生じるものとします。

2. 定款変更の内容

(下線を付した部分は変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
<p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、<u>凸版印刷株式会社</u>と称する。英文では、<u>TOPPAN INC.</u>とする。</p>	<p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、<u>TOPPANホールディングス株式会社</u>と称する。英文では、<u>TOPPAN Holdings Inc.</u>とする。</p>
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ~ 28. (条文の記載省略)</p> <p>(新設)</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営む<u>会社(外国会社を含む。)</u>、<u>組合(外国における組合に相当するものを含む。)</u>その他これらに準ずる事業体の<u>株式または持分を所有することにより、当該会社等の経営管理を行うこと</u>を目的とする。</p> <p>1. ~ 28. (条文は現行通り)</p> <p><u>2 当社は、前項各号およびこれに付帯関連する一切の事業を営むことができる。</u></p>

3. 定款変更の日程

定款変更のための定時株主総会開催日 2023年6月29日(予定)

定款変更の効力発生日 2023年10月1日(予定)

以 上